

別紙に記載した者に係る令和 7 年度 軽自動車税（種別割）納税通知書兼領収証書について、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川西市税条例（昭和30年川西市条例第7号）第18条の規定により、その旨を公示する。

なお、当該書類は川西市総務部市民税課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和 7 年 11 月 18 日

川西市長 越 田 謙 治 郎

記

この公示による納期及び納期限

令和 8 年 1 月 5 日

別紙 公示送達一覽

[illegible]